

警報発表時における休業及び登下校について

※「警報」…「特別警報」「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風雪警報」「大雪警報」

※各町に発表される「警報」によって判断してください。

| | | 対 応 |
|---|-------|---|
| 1 | 登校前 | ※警報が解除されるまで、家庭において待機。 |
| | | ①午前7時までに警報解除 → 平常どおり登校 |
| | | ②午前7時から午前11時までに警報解除 → 原則、午後から授業開始 ※警報解除時刻が早い場合、2時間遅れで授業開始する場合あり この場合、学校からの緊急メール等で連絡 |
| | | ③午前11時を過ぎてから警報解除 → 休業 |
| 2 | 登校後 | ※警報が解除されるまで、通常授業。 |
| | | ①下校時、警報解除 → 安全確認の上、教職員の引率や見守りのもとで下校 ※下校時の安全が危惧される場合は、保護者への引き渡しを実施 この場合、学校からの緊急メール等で連絡 |
| | | ②下校時、警報発表中 → 保護者への引き渡しを実施 ※学校からの緊急メールや防災無線等で連絡 |
| 3 | 警報発表前 | ※登校前、登校後に限らず 警報発表前であっても、児童生徒の安全確保の観点から判断し、休業や授業打ち切りを決定する場合あり この場合、保護者への引き渡しを実施することもある |

給食の対応

- 警報の発表が予想される場合、その前日に翌日の給食の有無について判断し、連絡します。
- 給食の開始時刻を早めたり、簡易給食（パンと牛乳のみ等）にしたりする場合があります。
- 緊急に下校させる場合など、給食を提供できない場合があります。そのため、各家庭において、保存食等の備蓄をお願いいたします。